

食品衛生だより

川崎市中央卸売市場
食品衛生検査所
TEL：975-2245
FAX：975-2116
mail：40kensa@city.kawasaki.jp

市場の皆さん、日頃から検査所業務に御協力いただきありがとうございます。
今年度もどうぞよろしくお願いたします。

★令和4年度 食品衛生検査所職員の紹介

人事異動等に伴い、次の7名の新体制となりました。

本間所長	佐藤係長	石堂係長	※新しく配属した職員
池田監視員	佐野監視員※	北沢監視員	はすみ 荷見監視員※



異動：田中監視員

●食品衛生検査所HP

<https://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/46-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



★温度管理に気をつけましょう



例年のことですが、これから夏に向け気温が上昇していきます。



温度管理は、**食中毒予防3原則**「つけない・ふやさない・やっつける」の「ふやさない」に当たる重要な要素です。

不適切な温度管理により、大切な商品の劣化だけでなく、**食中毒を引き起こす細菌**の増殖を容易にしまいます。



商品は適切な温度で
保管・陳列しましょう

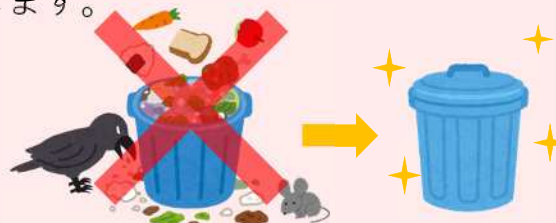


★廃棄物を適切に処理しましょう

魚の内臓や野菜くず等の廃棄物は汚臭を放ち、カラスやネズミ、衛生害虫などを引き寄せる原因ともなります。

廃棄物はゴミバケツなどにもれなく入れ、きちんとフタをして、できるだけ早く処理するようお願いいたします。

清潔な市場を保っていきましょう。



★令和3年度市場内流通食品（青果物）の放射性物質検査結果

検査総数13件中※、基準値を超えるものは発見されませんでした。

※北部市場・南部市場合計

採取日	品目名	産地	検査結果[Bq/kg]		
			放射性セシウム		合計
			セシウム134	セシウム137	
6月22日	にんじん	千葉県	3.4未満	2.9未満	25未満
6月22日	じゃがいも	茨城県	2.7未満	2.3未満	25未満
6月22日	なす	山梨県	2.9未満	2.5未満	25未満
6月24日	にんじん	千葉県	3.2未満	2.7未満	25未満
10月19日	きゅうり	群馬県	2.7未満	2.3未満	25未満
10月19日	とまと	茨城県	2.5未満	2.1未満	25未満
10月19日	ピーマン	茨城県	2.8未満	2.4未満	25未満
10月21日	きゅうり	埼玉県	2.8未満	2.4未満	25未満
12月2日	きゅうり	埼玉県	2.7未満	2.3未満	25未満
12月2日	にんじん	千葉県	2.4未満	2.0未満	25未満
3月1日	小松菜	茨城県	2.7未満	2.3未満	25未満
3月1日	とまと	茨城県	2.7未満	2.3未満	25未満
3月1日	きゅうり	群馬県	2.9未満	2.5未満	25未満

・食品衛生法上の基準値 放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の和）一般食品 100Bq(ベクレル)/kg

・表中の「(数値)未満」とは、放射能濃度が当該数値で表される検出限界値（検知が可能な最低濃度）に満たないことを示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。

・NaI (TI) シンチレーションスペクトロメトリーによるスクリーニング検査であり、各核種については実測値（参考値）を掲載



食品衛生だよりのテーマについてご意見等ございましたら、食品衛生検査所（975-2245）までお寄せください。 ○管理棟2階常駐 ○開市日の午前8時半～9時半は場内監視